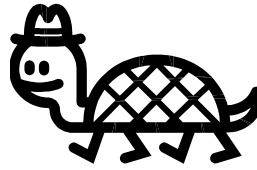


亀が岡自治会 2月度定例役員会議事録抜粋

平成 27 年 3 月 7 日



開催日時：平成 27 年 2 月 8 日(日) 10:30～

開催場所：亀ヶ岡自治会会館1階

出席者：26 年度役員 10 名、顧問 2 名 合計 12 名

1. 議決事項

- ①平成27年度役員役職変更の件。環境衛生担当役員を2名から1名に変更し事務局2名にする。環境衛生担当役員1名減に関し赤羽顧問がバックアップして頂く。
- ②第51回総会について。総会日時の決定・・・第51回総会は平成27年度4月19日開催決定する。
- ③ 決算見通しについて 油断できない状況で厳しいので、各部門の節約箇所を検討すること。
- ④ 防犯カメラ資料配布次回検討。
- ⑤ 平成27年度新役員役職下記の通り決定しました。(敬称略)

- ・会長 吉田 三郎
- ・副会長 木村 玲子 (副会長任期1年 翌年会長1年)
- ・生活文化担当 ― 野島 涼、安田 米吉
- ・環境衛生担当 ― 山崎 康啓
- ・防犯担当 ― 佐々木美香
- ・防災担当 ― 平井 宏明
- ・会計担当 ― 深瀬 邦子
- ・事務局 ― 祐成 秀雄、佐藤 千香

*()の特記以外は任期1年

*新役員の会議日程は3/8、3/22、4/19日出席のこと。＊＊4月以降の定例役員会は別途協議の上決定のこと。

⑦今後の予定

- ・3月8日・・・3月役員会 AM10:30 より
新旧役員業務引継。①外部団体と関わる業務、②年間スケジュール、ル③申し送り事項。
- ・3月22日・・・AM9:00から臨時役員会と班長会(新旧役員と旧班長)
総会の打合せ、2014活動報告、2015活動方針、会費値上げについて、防犯カメラについて。
- ・4月3日・・・総会資料と委任状配布⇒委任状回収
- ・4月19日・・・総会
次回臨時役員会開催 予定日2月15日(日)PM1:00より

2. 継続審議事項

- ①会費値上げについて シュミレーションの結果 ここ数年繰越金を使い運用してきた(現状の活動を全面廃止すれば現状会費で運営可)が、値上げしないと現状は維持できない。
次回値上げ案を2/15日臨時役員会で 決定する。

以上